

葛飾通勤寮実績報告

平成 29 年度

社会福祉法人 原町成年寮

葛飾通勤寮 平成 29 年度事業実績報告

一 総括

立石から東堀切に新築移転して初めての実績報告である。今年度の利用者の動きとしては、入寮が男子 9 名・女子 6 名の 15 名、退寮は男子 10 名・女子 3 名の 13 名に上った。(内連携型 GH 2 名)入寮女子 6 名は全員児童養護施設出身者だった。男子は家庭からの受入が多かった。

家庭から受け入れた利用者に関しては、通勤寮の目的でもある親離れ子離れを考えた上での入寮であったと考えている。特別支援学校や相談支援機関との連携の結果である。

男性利用者に関しては、年度途中での退寮・卒寮・入寮と出入りの多い年だった。入寮 1 年を満たさず一人暮らしを希望した方、家庭からの支援では就職が難しいとの理由で法人内就労移行支援事業所から入寮したが、就職と同時に成人判定をしたところ、愛の手帳が取得できず家庭復帰となった方、矯正施設から受け入れた利用者には就労継続 B 型を利用し就労を目指したが、再犯して収監という結果となった。矯正施設出身で特に若い方を支えるのは困難さを感じている。

通勤寮を中途退寮していく利用者には共通することは、支援内容に納得しないこと、自己認知が薄いことである。児童養護施設出身者は、一般的に自己肯定感の低さ・愛着形成不全・精神的に不安定な傾向がある。就労する力があっても、主に精神的な面から就労継続が困難になる場合がある。精神的に安定し地域移行に結びつけられるように、今後も支援の丁寧さ・支援スキルが求められる。

二 利用者主体の支援

1 支援員会議

昨年度から、新しい支援のあり方を話し合い、今年度の支援につなげた。話し合いはしてきたものの、混乱もあった。自立訓練としての通勤寮支援とは何か、利用者主体としての支援とは何かを考えながらの支援活動となった。昨年からの通勤寮としての利用者支援理念を考え、パンフレットに掲げ、それを元に統一した支援に取り組んで来た。利用者主体で自己選択・意思決定支援を中心とすること、失敗も成功も利用者の人生と捉え、情報提供を行い充実した人生を送ってもらえるような支援に今後も取り組んでいきたい。来年度も定期的に支援員会議を実施して、職員のスキル向上と連携を強めていきたいと考える。

2 通勤寮(宿泊型自立訓練事業)の目標

一 障害があっても社会に貢献できる人材を育てるということを大きな目標とする。

親離れ子離れを目指し、自立した自分の人生を「自ら選択」できるようになることを目標とする。

① 4 つの自立を獲得目標の柱とし、自分自身の「強み」と「課題」を理解できるようになる。

1. 生活の自立

(身のまわりのことを自分でできるようになること。時間を意識し、生活リズムを確立する

こと)

2. 経済的自立

(就労の安定。社会貢献していることを意識できる。自分の給料で金銭管理ができるようになること。障害基礎年金の受給。)

3. 社会的自立

(適切なコミュニケーションを身につける。他者と良好な関係が築ける。法令や社会規範・社会倫理を理解し、大人としての行動を意識できるようになる。)

4. 精神的自立

(相手を思いやることができる。自身の気持ちに素直になり、自分の意見を伝え、精神安定を目指す。)

② 自分の人生を「自分で選択」できるようになり、確実な自立を目指す為に必要なこと。

1. 自分の考えや思いを表現できるようになること。
2. 率直に自分の課題を認め、強みを伸ばせるようになること。
3. 生活を整え、就労継続できる精神と力をつけること。
4. 着実に社会の一員としての自信をもつこと。

二 自立し豊かな生活を実現するための支援内容

1. 3ヶ月に一度の個別支援計画で、利用者の考えや想いを引き出し、強みを最大限に伸ばす支援。
2. 生活を整えるための、個々の生活のリズムを確認・確立する支援。
3. 日々の生活の中で、金銭ノートを活用し、金銭感覚を養う。
4. 利用者個人の想いを利用者個人が引き出せる支援。それを受け止める支援。
5. 個人の生活を尊重し、通勤寮後の生活を意識した支援。
6. 職場訪問を定期的実施、職場と連携し、安定した就労を支援。
7. 集団での生活で、帰属意識を養う支援。
8. 金銭、身辺、性教育等のプログラムの活用。余暇の充実。

3 獲得目標4点についての具体的取り組み

① 生活の自立

必要に応じた生活リズム表の作成と点検、居室整理日の設定、整理の援助及び代行を実施したが、身辺に課題のある利用者が男女とも増えている。

② 経済的自立

定期職場訪問による職場との調整、特別支援学校との連携、給与振り分け、日常的な金銭ノートの点検などを実施した。昨年度から就労移行支援事業所の利用者も受け入れることとしているので、生活保護費の振り分けの作業も出てきた。障害基礎年金の申請では男子7名・女子3名の申請を行った。

③ 社会的自立

男女別のミーティング、月1回の教養講座、自治会活動などを通じて、日常的にはたらかかけを行った。また、関東地区スピーチフォーラムは東京都が開催だったので、実行委員会を組織して、司会進行発表など積極的に参加した。教養講座としては、ビジネスマナー・アングーマネージメント・外食・スマホの使い方・未来予想図を描くなど、基本アンケート形

式で考えてもらった。

④ 精神的自立

余暇支援、日常の相談、オンブズマン等の利用、カウンセラーによる面談や脳波検査の実施などの具体的な取り組みを実施。カウンセリングは4名が通年実施した。

月1回のカウンセリング終了時にはカウンセリング記録をもとに、カウンセラーとの情報交換を行い、支援に活かしている。精神的自立の部分は4つの自立の中でも根幹なので、支援者の取り組みの比重も年々大きくなっている。

4 オリエンテーション

今年度は例年とおおり5月6・7日の連休を利用して実施した。新規参加者は12名。参加利用者は30名・職員9名計39名。通勤寮の支援の柱である4つの自立（生活・経済・社会・精神）について、あいさつ・みだしなみ・働くことの意味・健康の維持・コミュニケーション等について、職員からの講義の後、利用者自らの課題の確認のためのグループワークや、個別点検表を作成している。また、自治会役員の選挙、レクリエーションを実施している。自分の課題に対する理解を深めること等通勤寮としては大きな位置づけとなっている。

5 プログラム全般について

通勤寮の利用者全員参加の全体行事としては、納涼祭・サマーキャンプ・班旅行・成人式・自治会企画行事がある。今年から東堀切に移転し、Craftも併設されることとなり、新たに合同行事「かつくら祭」を実施、また地元町会のお祭り等にも合同で参加し地域に受け入れられるような取組を積み重ねてきた。その他の行事については、なるべく利用者主体で企画・実施した。多忙な1年となった。

6 週間プログラム及び余暇支援

金銭（毎火曜日）・身辺（毎週金曜日）・自治会（月1回第4木曜日）・大掃除（月1回最終日曜日）教養（毎月第3金曜日）以外は希望者のみの余暇活動とした。

ア 金銭学習

給与振り分け表を使つての収入と支出の学習を基に、生活費1週間管理者の支給のみの日・個別費用点検の日、振り分けの日を分けて毎週実施した。金銭管理ノートは毎日の点検を義務つけている。目標は必要な物が予算内で購入できるようになること、生活費ノートがつけられるようになることである。給与引き出しは原則利用者本人が実施しているが、困難な場合には職員が代行している。また、就労移行支援事業所・B型事業所 Craft 通所中の利用者に合わせた振り分け表（生活保護受給者向け）を新たに導入している。

イ 身辺指導

居室清掃・整頓については、月1回の大掃除以外に、毎週金曜日を身辺の日と決めて自分の居室内の整理整頓に取り組んでもらったが、衣類や物の整理に関して、片付けの習慣化されてない利用者に関しては、介入し、環境作りから始める取組を実施、毎週の身辺プログラムに取り組むことで、居室を整理し、清潔感や達成感を感じられる経験を積んでいけるよう支援していく。入浴・着替え・洗濯の一連の流れが身についてない利用者には、生活リズム表や点検ノートをつけてもらい、改善されるよう努めた。

ウ 性教育等の教養講座

○ 男子利用者

男子ミーティングとして、原則月 1 回実施した。今年度は「人との関わり方・接し方」「自分の気持ち、断り方」「職場での距離感」「男女の関わり方」等について必要なグループ分けをおこない話し合った。新築に伴い内部に体育スペースもできたので、運動にも取り組んだ。

○ 女子利用者（茶話会）

月 1 回土曜日午前中に新たな女子談話室で実施。午後は体育館でヨガを行った。今年度は新入寮者が 5 名で若い集団となった。「身体を知る」「人との距離感を覚える」「自分の考え方の傾向に気づく」「男性を煽る危険な振る舞い」等、今年度もグループワークの手法を用いて、身につくように実施した。

エ 調理教室

新築により、新しく調理実習室が出来、IH が設置されたことにより安全に調理ができるようになった。月 1 回日曜日を利用して、ボランティアによる調理教室を開いた。年度を通じて 4 名の利用者に留まったが、ニーズは高いので来年度は関わり方を工夫していきたい。

オ 夕食会・卒寮式

夕食会は原則毎月最終土曜日、グループホーム等への移行者が出た場合は、夕食会を兼ねて卒寮式を実施した。平日は勤務時間の関係から利用者全体で食事を摂ることがないので、全体を理解するよい機会となっている。

7 余暇活動の支援

○ サマーキャンプ

8 月 19・20 日に、昨年同様千葉県勝浦市のオートキャンプ場で実施した。利用者 32 名・職員 10 名計 42 名が参加した。台風の直撃が心配されたが、幸い日中は雨も降らず、大いに体を動かすことができた。慣れたところなので、安心してバーベキューも楽しめた。近隣の水族館見学も合わせて実施した。

○ 班旅行

今年度は例年とおおり、利用者主体で 4 班に分かれ 10 月 7・8 日の連休を利用し実施した。箱根・福島（スバリゾートハワイアンズ）横浜・鬼怒川温泉方面に出かけた。

○ 納涼祭

利用者の職場の方に対し通勤寮への理解を深める目的で、毎年中庭を使っていたが、東堀切に新築移転したために、今年から体育館で 7 月 15 日に開催した。今年は利用者が勤める 6 事業所・特別支援学校進路担当教諭、また地元東堀切町会の役員の方々など 22 名の方が参加された。利用者自治会が中心となり運営した。全体的に時間の余裕もあり、利用者が勤める職場に通勤寮への理解を深めて頂く良い機会となった。町会の方々にも、通勤寮を知ってもらう良い機会となった。

○ 正月旅行

正月に家庭の事情で帰宅できない利用者を対象として、今年は元旦から 2 日まで、1 泊 2 日で伊香保温泉に出かけた。通勤寮利用者だけで 14 名の参加となった。

○ 成人式

今年度は 1 月 13 日に開催。昨年まで立石シンフォニーヒルズを利用していたが、東堀切地

区への移転に伴い体育館で実施した。該当者は男子1名・女子4名だった。手づくり感のある暖かい雰囲気の中で進めることが出来、玄関ホールで餅つきも可能となった。美容室も写真館も新しいところをお願いすることになったが、とてもよくしてくださり、助かった。

8 個別支援計画と個別記録の作成

3ヶ月に一度の作成は厳しい。職員間の確認作業をする時間がなかなかとれなかった。日々の支援の中でも課題と向き合えるよう、利用者と対話しているが、利用者自身も現状と課題・目標を明確にできる機会なので、計画的に取り組んで行きたい。

9 職場定着支援

今年度は再就職者が1名だったが、昨年度に再就職した3名に関して、1名は衛生面での指摘が多く、改善が図られなかった。もう2名は求められる能力との差が大きく、勤務時間の削減となってしまった。入寮当初から就労移行支援事業を利用する方が増えている。そのため、働くために必要な生活面を整えることが通勤寮での大きな役割になってきている。定期的な職場訪問を実施することで、利用者の職場と通勤寮との信頼関係を作り、結果として定着に結びつけられるので、今後とも計画的に実施していく。

10 地域移行支援

今年度は在籍3年目の利用者を対象に移行支援を行った。年度の途中で退所した方が6名いたが、連携型GHの利用者にも参加してもらい、GHの生活の様子などを知る機会を作った。個別支援計画を使い、次の生活の場に移行するためには、何が必要で課題になるのかを確認してもらった。2年で通勤寮を出る利用者もいるので、来年度は2年目の利用者も対象としていく。通勤寮在籍2年目の女子2名が「連携型GH」に移行したことも含め13名の利用者が移転した通勤寮から移行した。

11 連携型グループホーム（葛の葉）の運営支援

通勤寮の東堀切地区移転により、かつしかセンターの4ユニット（通勤寮センター）は再編され、新たに、通勤寮と同程度の支援を行う連携型GH葛の葉が開設された。当初通勤寮3年目の女子利用者2名のみ利用に留まったが、来年度からは定員4名で運営される。連携型とはいえ「通過型」なので、3年目には他のGHに移行せざるを得ないので、通勤寮行事への参加や、通勤寮職員の派遣等を実施していく。

12 利用者健康管理

○7月・12月の年2回健康診断を実施したほか、インフルエンザの予防接種を12月に実施した。職員1名・利用者2名が感染したので、地元葛飾区への報告を行っている。2次健診は地元医院につなげている。

○健康管理の取り組み

教養講座で食事の摂り方、買い方について、生活習慣病予防について、注意を喚起している。必要な利用者に対しては、購入した食品の点検など個別対応を行った。

○服薬管理

現在、事務所の服薬ボックスで管理している利用者は、てんかん2名・ぜんそく1名・抗精神薬6名となっており、投薬管理利用者が増えている。

○カウンセリング

移転したために、通勤寮利用者のみカウンセラーが対応できるようになったため、カウンセリングが必要な利用者はうけられることとなった。今年度は最大4名に対し実施した。

13 自治会活動への支援

今年度は役員の立候補を募り、会長・副会長・書記の4名を選任した、月1回定例開催し、寮内でのルールの設定や、行事の手伝いや進行について協議した。各月での取組では、利用者冷蔵庫の整理やピアノ使用のルール作りなどを行った。行事への係わりとしては、納涼祭・キャンプ・成人式の各行事について役員を中心にとりくんだ。スピーチフォーラム（関東地区通勤寮利用者集会）では当番県に当たったので、利用者全員で参加し、役員を中心に運営委員を務めた。また東京都から後援を頂き感謝している。

14 利用者預り金管理及び日常の金銭処理

法人からの貸付金（寮生会計）について、不明金を最小限に抑える工夫を実施した。利用者現金袋の管理代行については、個別残高の把握と安全管理を徹底したが、給料振分者以外の利用者の現金管理については、定期的なチェックが後手にまわることもあった。預り金の総額は就労移行支援事業や就労継続B型事業利用者が増え、一時的に生活保護を受給している利用者もあり、2千9百万円となっている。

三 利用者の現況

1 利用者の状況

○平均年齢は男子は25才3ヶ月、女子は20才9ヶ月で、男子は5ヶ月増え、女子は3ヶ月減っている。男子が若干増えているのは、短期訓練等で在宅の入寮希望者が増えたためである。女子は特別支援学校新卒の利用者が多かったためである。全体の平均年齢は23才8ヶ月で、昨年より3ヶ月増えている。

○入所期間の平均は一昨年が1年4ヶ月、昨年が1年4ヶ月、今年度は1年6ヶ月と若干増えている。集計時期が平成30年の3月当初なのを反映している。3月で4名の方がGHへ移行している。昨年は15名今年度は13名が退寮している。新たな移行先として連携型GHがあり、通勤寮利用は2年間で3年目に移行する仕組みである。おかげで女子待機者が若干減少している。

○利用者在籍の平均は、1昨年25名、昨年25、5名、今年度は30、3名となった。新寮移転が完了し、個室対応が可能となったために、充足率は昨年の73%から87%となり14%上がった。昨年同様15名が入寮したが退寮も13名おり、標準利用期間2年の利用者（3年間だけしか利用できない）が増えて来ている現状を反映している。

ア 障害の程度（平成30年3月当初現在）

	男	女	計
愛の手帳 3度	1		1
同 4度	17	9	26
その他	精神・他県 2		3
計	21	9	30

イ 年齢別構成 (同上)

	男	女	計
15歳以上 20歳未満	4	5	9
20歳以上 30歳未満	13	4	17
30歳以上 40歳未満	2		4
40歳以上	2		1
計	21	9	30
平均年齢	25.3	20.9	23.8

ウ 利用期間状況 (同上)

	男	女	計
1年未満	7	4	11
1年以上 2年未満	6	2	8
2年以上 3年未満	8	3	11
3年以上			
計	21	9	30
平均	1年7ヶ月	1年3ヶ月	1年6ヶ月

エ 保護者の状況 (同上)

	父母あり			父母なし		なし	合計
	両親	父のみ	母のみ	兄弟	他		
男	8	3	6		2	2	21
女		1	4		2	2	9
計	8	4	10		4	4	30

オ 平成29年度利用者在籍状況 (当月末)

	男			女			在籍合計
	入寮	退寮	在籍	入寮	退寮	在籍	
4	2		22	2		8	30
5			22	1		9	31
6	1		23			9	32
7			23			9	32

8	1	2	22			9	31
9		2	20			9	29
10	1		21		1	8	29
11	1		22			8	30
12	1	1	22	1		9	31
1	1	1	22			9	31
2		1	21			9	30
3	1	3	19	2	2	9	28
合計	9	10	259	6	3	105	364
			21.7			8.7	30.3

カ 平成 29 年度入寮先

	家庭	児童施設	児童養護施設	里親	障害者支援施設	G.H	自活	その他	合計
男	6	1	1					1	9
女			5			1			6
計	6	1	6			1		1	15

キ 平成 29 年度退寮先

	連携型 G.H	G.H	家庭	自活	障害者支援施設	里親	職場寮	その他	合計
男		5	3	1				1	10
女	2					1			3
計	2	5	3	1		1		1	13

2 利用者の就労状況（平成 30 年 3 月現在）

平成 28 年度の失業者は 2 名だが、再就職している。一方就労移行支援事業所を利用して企業就労にチャレンジする方々を積極的に受け入れたが、家賃のない通勤寮でも生活は苦しい。何れも 1 名を除き再就職が決まっている。家庭の支援力の低下で就労するための生活リズムの獲得を通勤寮に求めるケースが増えている。

平均賃金は 3 月末で男子 139,000 円で昨年と変わらず、女子は 145,000 円で昨年より 17,000 円増えた。新規入寮者の賃金が高かったためである。最近の払いの考え方は、最低賃金を基準とする事業所と高卒を基準にするとところと 2 分されてきており、この傾向は大手特例子会社でも変わらない。また、勤務時間が社会保険適用ぎりぎりの事業所もあり、家賃が免除される通勤寮でも、預金が増えない利用者もいる。これらの利用者は基礎年金等の公的な保障がないと、今後の地域移行が困難になる。（毎月決まって支払われる賃金の総額（基準賃金）で算出）

ア 利用者の賃金形態

	月 給	日 給	時 給	合 計
男	3		14	17

女	3		4	7
計	6		18	24

イ 社会保険の有無

	社 保	国民健保	なし	生活保護	合計
男	18	3			21
女	6			3	9
計	24	3		3	30

ウ 月額平均賃金（基準額）

	50,000 ～69,999	70,000 ～99,999	100,000 ～149,999	150,000 ～199,999	200,000 ～	合計
男		1	10	5	1	17
女	1	1		5		7
計	1	2	10	10	1	24

エ 職種

職 種	男	女	合計
食 品 加 工	1	1	2
金 属 加 工	2		2
販 売 補 助	3	1	4
食 堂 補 助	1	1	2
事 務 補 助	2	2	4
清 掃	4	1	5
物 流	3		3
医 療 機 関		1	1
介護保険事業所	1		1
チャレンジ雇用	1		1
就労移行支援事業	2		2
就労継続B型事業	1	2	3
失 業			
合 計	21	9	30

四 体験入寮・短期訓練事業

○短期訓練事業（特別支援学校卒寮者・在宅者対象）

平成29年度は男子12名・女子7名、利用者は前年より4名増えたが延べ日数は112日で、前年の325日より大幅に減っている。ちなみに入寮は6名となっている。

○体験入寮事業（特別支援学校生徒対象）

地元特別支援学校進路担当教諭を窓口として、前年同様 1 年間で 3 期に分けて受付を行い実施した。今年度実績は男子 12 名・女子 11 名で、延べ日数は 126 日となっている。昨年より 5 名利用者が増えたために、1 回の利用期間を短縮せざるを得なかった。新しい通勤寮が出来たので、いろんな学校から申し込みがあった。

年度末になるにつれ、体験・短訓の希望者が増えてきている。入寮を前提ということもあるが、早めに機会を提供することにより、本人たちが選択肢の一つとして考えていけると思うので、早めの働きかけが入寮に結びつくことを感じている。職員全員が面接や振り返りを行うことで、円滑な受入が可能となった。体験入寮経験者の内、平成 30 年度始めに入寮できたのは 4 名であり、他は待機となっている。体験入寮・短期訓練事業ともに、通勤寮の地域貢献及び利用者の確保対策として重要である。

五 給食

年間を通して調理員の確保が難しく、土曜日昼食・日曜夕食の提供が困難だった。

1 衛生管理

〇ノロウイルス、0157 の感染症予防対策として、食事前手洗いやうがいの励行を呼びかけた。また食堂、テーブル等除菌を徹底した結果、寮内での発生を防げた。テーブル・食器棚・ショーケースなどにアルコール消毒を実施している。食堂・厨房内の清掃も同様に 2 ヶ月に 1 回の定期清掃を実施した。害虫駆除も年 2 回実施した。

2 食事支援と献立

〇栄養士との献立検討会を月 1 回行い、利用者の好みを取り入れた献立作成とバランスの良い食事提供を心がけた。また、嗜好調査・残滓調査を実施した。創意工夫しながら季節に合った献立を作り、利用者の健康をサポートできる、安全・安心な食事の提供を心がけていきたい。

〇毎月の食事会、納会、成人式の餅つきなどの各行事の食事は、利用者からの希望もあり、これからも継続していく。

六 保護者との連携・広報

昨年までは、旧通勤寮舎（立石）にて、GH と合同で保護者会を開催していたが、通勤寮の東堀切移転を期に、各の事業所で独自に家族会を組織することとなったため、通勤としては 9 月に個別面談（8 名参加）12 月には、利用者の暮らしの様子と通勤寮での支援の内容を歌えるために保護者会を開催した。保護者会には 6 名の参加があった。

法人広報誌（原町かわら版）は年 4 回発行するとともに、身近な通勤寮の話題を提供するために、引き続き「通勤寮ニュースレター」を 3 回発行している。

七 地域関係・防災

1 新たな地域との関係構築

前年の平成 29 年 3 月 18 日に東堀切地区に新築移転し、地元東堀切町会に加盟し、災害活

動応援協定を取り交わした。地元との交流については、7月の子供会行事支援、お祭り参加、共同防災訓練を行った。また地域開放行事として、併設の Craft と共同で第1回「かつくら祭り」を11月に開催し、共栄学園吹奏楽部の演奏や町会子供会の参加で盛り上がった。また、納涼祭・成人式に町会役員の方を招待し、通勤寮に対する理解を深めてもらった。

2 防災訓練その他

毎月の避難訓練と班ごとの防災館体験ツアーを実施した。毎月の防災訓練では、日中・夕方・夜で時間を変えて行った。避難訓練の動きとしてはスムーズに行えた。防災館見学では、班ごとに日程を決めて、漏れないよう実施した。

新寮移転に際して、建物が広がったこと・安全対策で警備会社と契約し警備員を常駐させることにしたこと、併設事業として就労継続B型事業所(Craft)を開始することを踏まえ、消防計画書を改訂し所管消防署に提出している。

八 その他の活動

1 苦情解決事業

毎月1回第三者の苦情受付委員（オンブズマン）に来て頂き、利用者からの訴えを聞いていただいた。対話の内容を苦情以外の対話ノートに記述してもらい、利用者の状況把握に役立てている。苦情案件はなかった。

2 利用者への虐待防止対策

虐待防止対応規定により、新たに管理会議構成員による虐待防止委員会を開催した。また指導会にて必要な情報提供をおこなった。虐待防止職員セルフチェックシートを配布し啓蒙している。

3 福祉サービス第三者評価

評価機関を替えて今年も実施した。

今年度の指摘としては、人事考課制度の導入に伴い・人材育成の仕組みの充実・強化を図ること、福利厚生の実施を促すために、法人全体で職員が交流する機会を用意すること、スタッフルームの収納方法を検討することの3点を指摘された。評価点としても、通勤寮支援理念の作成、個別支援計画書の定期的作成、コミュニケーション力の向上支援への取り組み、の3点が挙げられている。

4 個人情報の保護

個人情報保護規定に基づき、個人情報の保護に努めるほか、利用者の必要な個人情報の提供については、入寮時に情報提供同意書を全利用者から頂き、対応している。

5 リスクマネジメントに関する取組

今年度のヒヤリハット及び事故報告は、金銭管理に関する報告4件・物品紛失が2件、投薬誤配置1件、対外関係1件だった。指導会において毎回議題として採り上げ、報告原因究

明と及び対策について討議してきた。

九 職員状況

1 健康管理

常勤職員は年2回、交代勤務のない非常勤職員は年1回健康診断を義務づけ実施した。再検査を指摘された場合の受診の有無について、徹底するよう指導した。

2 メンタルヘルス・ストレスチェック等の体制

法人内衛生委員会に担当者を派遣し、メンタルヘルスについての情報を提供している。法令により今年度第2回目のストレスチェックを実施した。

3 育児のための深夜業の制限適用・休暇取得および勤務の状況

就業規則による育児のための深夜業の制限適用していた職員は該当から外れたために宿直業務に復帰した。他1名に育児短時間勤務を適用している。

4 有休休暇取得

今年度は新寮移転に伴いう引っ越し準備と引っ越し後の多様な業務があり、有休取得は平均しては困難だった。支援職員の有休取得の平均は前年の5日2時間から6日4時間に若干増加してはいる。年末年始・夏季期間の特別休暇についてはほぼ取得できている。有休休暇取得率平均は15%となっている。

5 研修・他機関との連携・実習生の受入等

ア 実習生の受け入れ

今年度は福祉系大学から3名を受け入れたが、内2名は通信教育受講者である。

イ 他機関とのネットワーク及び職員派遣

地元関係機関との連携では、葛飾特別支援学校評議員・葛飾区就労支援ネットワーク・福祉を学ぶ会へ職員を派遣した。

関係団体への職員派遣については、東京都社会福祉協議会・東京都発達障害支援協会東京都生活サポート協会へそれぞれ役員として施設長を派遣した。

ウ 外部・自主研修への参加

○ 外部研修

全国通勤寮職員研究大会	4名	東社協グループホーム世話人等研修	1名
東社協事務スタッフ部会研修	2名		
関東地区通勤寮職員研修	2名	てんかんセミナー	1名
福祉協会全国施設長研修	1名	SST研修	1名
福祉協会地域支援セミナー	1名		
職業リハビリテーション研修	3名		
東社協利用者支援研究会新任研修	1名		
東社協地域支援分科会(6寮研修)	4名		

- 系統的な人材育成計画の実施
 運営法人が企画する系統的職員研修に派遣

- ① 新任研修 1名 通年実施
 ② 3年目のフォローアップ研修 非該当
 ③ 主任等自己啓発研修（全体研修を兼ねる） 非該当

入退寮一覧

（昭和 52（1977）年 10 月 1 日－平成 30 年（2017）年 3 月 31 日現在）

入 所 先	人数	退 所 先	人数	退所時就労状況					
				一般	福祉	無			
家 庭	294	連携型 GH	4	一般	4	福祉		無	
児 施 設	64	G H	290		284		6		
障害者支援施設	48	家 庭	122		65		24		33
養護施設	46	自 活	13		8		2		3
授産施設	3	職 場 寮	4		4				
一時保護	7	障害者支援施設	39						39
G H	15	授産施設	1				1		
職 場 寮	9	救護施設	1						1
自 活	9	精神病院	5						5
精神病院	5	そ の 他	3						3
そ の 他	8								
合 計	508		482	一般	365	福祉	33	無	84

その他内訳 入寮 8（自衛隊・医療少年院 2・他通勤寮 2・矯正施設・生活保護施設・里親）
 退寮 3（死亡・矯正施設・里親）